

募集型企画旅行取引条件説明書面・契約書面（国内用）

（旅行業法第12条4による旅行取引条件説明書面）

この旅行は、下記旅行企画・実施者（以下「当社」といいます。）が企画・募集し実施する旅行で、お客様は当社と企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
この書面は、旅行契約が成立した場合は旅行業法第12条5により交付する契約書面となります。

【主催旅行条件】 こちらの書類と一緒に送る取引条件書も、必ずご確認ください。

旅行商品名	Rehat ウェルネスゴルフツアー3日間	出発日	2022年10月27日	予約番号	R-1
旅行日程・旅行内容	別紙「旅行お申込確認書」にある日程表記載通り				
旅行代金	基本料金	145,500円～160,000円	左記の旅行代金は、2022年7月25日の運賃・料金を基準としております。		
	オプション	後日ご案内			
	合計	145,500円～160,000円			
最少催行人員	7名（参加者が左記人数未達のため旅行が実施されない場合は、出発の30日前までにご連絡いたします）				
旅程管理	添乗員は同行しません。				
旅行代金に含まれる費用	旅行日程表に明示した次の費用は旅行代金に含まれています。				
	基本料金（往復航空券代、ホテル2泊（朝食2・夕食2）、キャディ付きプレイ代、レッスンプロ代、送迎代）				
	※上記旅行代金でオプションの明示のあるものについては、そのオプション料金				
旅行代金に含まれない費用	①旅行日程表に明示されていない交通費、飲食代、宿泊代 ②個人的な費用 ③障害・疾病に関する医療費 ④任意の旅行傷害保険料				
確定日程表	確定した主な航空機の便名及び宿泊ホテル、旅館名が記載された確定日程表は、旅行開始日の前日までにメールでお送りいたします。ただし、旅行開始日の7日前以降にお申込があった場合は、旅行開始日当日にお渡しすることがあります。期日前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。				

お支払いと旅行契約の成立

申込金	お申し込みの際は必要事項をお申し出いただくとともに、旅行代金の20%相当額の申込金または旅行代金の全額を申し受けます。申込金は旅行代金、取消手数料、お客様が当社にお支払いいただく金銭の一部としてお取り扱い致します。
旅行契約の成立	お申込いただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」し、申込金を「受理」したときに成立します。
旅行代金残金	残金をご旅行開始前の当社が定める期日までにお支払いいただきます。

取り消しについて

お客様のご都合で、旅行契約を解除する場合は、下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、弊社営業時間（平日10:00～19:00）で起算し、営業時間外は翌日または翌々日の取扱とさせていただきます。

解除の時期	取消料の内容
旅行出発日の前日から起算して21日前まで	無料
旅行出発日の前日から起算して20日前まで	旅行代金の20%
旅行出発日の前日から起算して7日前まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

共同企画・ゴルフに関するお問い合わせ：

REHA・ツーリズム（担当：中田）

info@rehat.net

ツアーのお申込・お問合せ

旅行実施：ウェルネス・ツアー

（東京都知事登録旅行業 第2-6034号/ 全国旅行業協会正会員）

〒112-0014 東京都文京区関口1-7-5 メゾン文京関口702

TEL: 03-6457-5381 E-mail: wellnesstour.jp@gmail.com

総合旅行業務取扱管理者：柿沼ようこ

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。